

令和3年9月市議会定例会提出案件資料

議案第68号 専決事項の承認を求めることについて (令和3年度伊勢市一般会計補正予算(第5号))

(財政課)

これは、令和3年度伊勢市一般会計予算について、三重県知事選挙に必要な経費を補正する必要が生じたが、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、8月12日付けで専決処分したものである。

補正前の予算額	54,118,701,000円
補正予算額	80,798,000円
補正後の予算額	54,199,499,000円

議案第69号 令和2年度決算認定について

(財政課)

1 令和2年度伊勢市一般会計歳入歳出決算

歳入総額	68,969,784,504円
歳出総額	68,032,831,682円
差引残額	936,952,822円
翌年度繰越財源	655,418,912円
実質収支額	281,533,910円

備考 実質収支額には、財政調整基金積立額 145,000,000円を含む。

2 令和2年度伊勢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

歳入総額	12,924,610,891円
歳出総額	12,756,566,714円
差引残額	168,044,177円
実質収支額	168,044,177円

備考 実質収支額には、財政調整基金積立額 90,000,000円を含む。

3 令和2年度伊勢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

歳入総額	3,252,919,852円
歳出総額	3,205,448,278円
差引残額	47,471,574円

4 令和2年度伊勢市介護保険特別会計歳入歳出決算

歳入総額	14,806,739,918円
歳出総額	14,257,265,126円
差引残額	549,474,792円

5 令和2年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

歳入総額	4,946,863円
歳出総額	4,594,331円
差引残額	352,532円

6 令和2年度伊勢市観光交通対策特別会計歳入歳出決算

歳入総額	445,165,508円
歳出総額	444,759,873円
差引残額	405,635円

7 令和2年度伊勢市土地取得特別会計歳入歳出決算

歳入総額	1,132,685,492円
歳出総額	1,132,358,131円
差引残額	327,361円

議案第70号 令和2年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和2年度伊勢市病院事業会計決算認定について

(財政課)

欠損金処理			
欠損補填		29,400,000円	
決算	収益的収支決算(税抜き)	収入決算	8,351,708,045円
		支出決算	8,301,307,254円
	資本的収支決算(税込み)	収入決算	744,679,600円
		支出決算	1,106,055,276円
当年度純利益			50,400,791円
当年度未処理欠損金			2,148,335,077円

議案第71号 令和2年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和2年度伊勢市水道事業会計決算認定について

(財政課)

利益処分			
		資本金組入	386,793,057円
		建設改良積立	331,407,054円
決算	収益的収支決算(税抜き)	収入決算	2,596,362,831円
		支出決算	2,264,955,777円
	資本的収支決算(税込み)	収入決算	886,980,529円
		支出決算	1,761,072,195円
当年度純利益			331,407,054円
当年度未処分利益剰余金			718,200,111円

議案第72号 令和2年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和2年度伊勢市下水道事業会計決算認定について

(財政課)

利益処分			
		資本金組入	135,224,518円
		減債積立	122,270,030円
決算	収益的収支決算(税抜き)	収入決算	3,556,937,085円
		支出決算	3,434,667,055円
	資本的収支決算(税込み)	収入決算	3,115,648,382円
		支出決算	4,651,728,804円
当年度純利益			122,270,030円
当年度未処分利益剰余金			257,494,548円

議案第73号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算(第6号)

(財政課)

補正前の予算額	54,199,499,000円
補正予算額	250,054,000円
補正後の予算額	54,449,553,000円

議案第74号 令和3年度伊勢市介護保険特別会計補正予算(第1号)

(財政課)

補正前の予算額	14,543,441,000円
補正予算額	170,161,000円
補正後の予算額	14,713,602,000円

議案第75号 令和3年度伊勢市病院事業会計補正予算（第1号）

（財政課）

（収益的収入）

補正前の予算額	7,879,452,000円
補正予算額	12,300,000円
補正後の予算額	7,891,752,000円

（資本的収入）

補正前の予算額	558,317,000円
補正予算額	7,700,000円
補正後の予算額	566,017,000円

議案第76号 伊勢市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

（デジタル政策課）

これは、市の機関等に係る申請、届出その他の手続等に関し、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により行うことができるようにするための共通する事項を定めるため、条例を制定しようとするものである。

・施行期日 令和3年10月11日

議案第77号 伊勢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について

（職員課、上下水道総務課、経営企画課）

これは、職員の不妊治療を受けるための休暇を新設するため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和3年10月1日

議案第78号 伊勢市立幼稚園条例の一部改正について

（教育総務課）

これは、市立幼稚園のうち現在休園となっている幼稚園を廃止するため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和4年4月1日

議案第79号 伊勢市教育集会所条例等の一部改正について

（人権政策課、学校教育課）

これは、伊勢市施設類型別計画に基づき、伊勢市教育集会所、伊勢市地区集会所及び伊勢市隣保館を移転し、又は廃止するため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和4年4月1日

議案第80号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例の一部改正について

(保育課)

これは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、特定教育・保育施設等が作成する記録等について、電磁的記録による方法を可能とするため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 公布の日

議案第81号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について

(医療保険課)

これは、健康保険法施行令の一部改正に準じ、出産育児一時金の支給額を改めるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和4年1月1日

議案第82号 玉城町の水道施設の伊勢市民の利用に関する協議について

(上下水道総務課)

これは、玉城町の水道施設を伊勢市民の利用に供するため、地方自治法第244条の3第3項の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第83号 伊勢市と玉城町との間における下水道施設の利用及び下水処理の事務の委託について

(上下水道総務課)

これは、玉城町の下水道施設を伊勢市民の利用に供し、及び同町に下水処理の事務を委託するため、地方自治法第244条の3第3項及び第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第84号 市道の路線の認定について

(維持課)

これは、市道の路線を認定するにつき、道路法第8条第2項の規定により、あらかじめ、議会の議決を経ようとするものである。

・認定しようとする路線 6路線

議案第85号 人権擁護委員の推薦につき意見を聞くことについて

(人権政策課)

これは、人権擁護委員の大西 良太氏の任期が令和3年12月31日に満了となるため、その後任を推薦するにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞こうとするものである。

議案第86号 人権擁護委員の推薦につき意見を聞くことについて

(人権政策課)

これは、人権擁護委員の竹内 千恵子氏の任期が令和3年12月31日に満了となるため、その後任を推薦するにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞こうとするものである。

議案第87号 人権擁護委員の推薦につき意見を聞くことについて

(人権政策課)

これは、人権擁護委員の永田 密山氏の任期が令和3年12月31日に満了となるため、その後任を推薦するにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞こうとするものである。

議案第88号 人権擁護委員の推薦につき意見を聞くことについて

(人権政策課)

これは、人権擁護委員の山口 早苗氏の任期が令和3年12月31日に満了となるため、その後任を推薦するにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞こうとするものである。

報告第7号 継続費の精算報告について

(財政課)

これは、令和2年度で継続事業の完了した道路改良事業、排水施設整備事業、神社小学校・大湊小学校統合校整備事業及び賓日館保存事業に係る継続費精算報告書を調製したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、議会に報告するものである。

報告第8号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

(財政課)

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和2年度決算に基づく健全化判断比率を監査委員の意見を付けて、議会に報告するものである。

報告第9号 令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告について

(財政課)

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和2年度決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見を付けて、議会に報告するものである。

報告第10号 専決処分事項の報告について

(ごみ減量課)

これは、神社港地内の市道神社11号線において発生した交通事故による損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を定めるため、令和3年7月19日付けで専決処分したものである。

報告第11号 専決処分事項の報告について

(教育総務課)

これは、一之木5丁目地内の厚生中学校グラウンドにおいて野球部員が誤って打ったボールが隣地に駐車中の軽乗用自動車の前部に当たったことによる損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を定めるため、令和3年8月17日付けで専決処分したものである。